

令和8年度 松戸市虐待防止条例に係る取組(案)

令和7年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議

令和8年2月3日(火)

1. 予防的取組～広報・啓発～

◎ 普及啓発物品の作成

- ・ 今年度作成した、エコバック・名入れポケットティッシュ・ステッカー等を各種イベント、講演会、研修会等で配布予定。
- ・ 令和8年度においても、より多くの方に手に取っていただけるような啓発物品を作成し、継続的に普及啓発を図る。

◎ チラシの配布

- ・ 松戸市虐待防止条例及び相談窓口に関するチラシを増刷し、各種イベントや講演会、研修会等で配布を実施。
- ・ 市民アンケート実施に向け、アンケートへのアクセスがしやすくなるよう、チラシのデザインを変更予定。
- ・ 市内中学3年生への継続的なチラシの配布を行う。

◎ パートナー講座の実施

- ・ 松戸市虐待防止条例に関する「パートナー講座」について、活用促進のため関係機関や地域に向けて周知を行う。

◎ その他(連携)

- ・ 各ネットワークが開催する研修会や講演会において、「松戸市虐待防止条例」の周知を実施し、連携体制の強化を図る。

2. 他機関連携

◎ 虐待対応機関合同勉強会（対応機関向け）の開催

児童・高齢者・障害者虐待に対応する各機関が一堂に会し、事例検討を通じて支援時に心がけるべき事項の共有。虐待対応機関職員の対応力・支援力向上を図ることを目的に、引き続き開催予定。

◎ 虐待対応機関合同勉強会（関係機関向け）の開催

虐待対応機関だけでなく、通報・通告を行い対応機関と協働する関係機関の対応力向上を目的として、引き続き開催予定。

◎ 市職員向け研修会の開催

市民に幅広く関わる市職員の虐待防止に関する意識を高め、早期発見・早期対応の実現を目指す。また、虐待防止に関する取組の理解促進により、他分野との連携強化を図る。アンケートの「虐待通報後の具体的流れを知りたい」との意見を踏まえ、研修内容をさらに検討予定。

◎ 連携強化に向けた会議体の活用－（重層的）支援会議

各分野の支援機関が抱える困りごとについて、ときほぐしが単独では困難な場合には、引き続き、多機関協働事業の（重層的）支援会議を活用し、課題解決を図っていく。

3. 認知度調査の実施

◎ 松戸市虐待防止条例 市民アンケートについて

○名称

松戸市虐待防止条例 市民アンケート

○アンケートの目的

本アンケートは、松戸市虐待防止条例の施行に伴い、市民の条例に対する認知度および虐待に対する理解度等を、属性に関わらず調査することを目的に、各虐待分野の詳細な調査ではなく、条例全体の認知度に焦点を当てた調査を実施する。また、アンケートに回答することで、市民が虐待に対する認識や知識が増えていく教育的な機能も併せて、実施する。

○実施方法

松戸市のホームページ内に設置したオンライン申請システムを通じて実施

○実施期間

令和8年7月1日から令和8年12月31日

◎ 松戸市虐待防止条例 市民アンケートについて(設問 案)

設問① 基本属性

- ・性別・年齢・居住地・職業・家族構成・居住年数・このアンケートをどこで知りましたか

設問② 松戸市虐待防止条例に対する市民の認知度に関する設問

- ・松戸市虐待防止条例を知っていますか
- ・松戸市虐待防止条例をどこで知りましたか(複数選択可能)

設問③ 市民の虐待に対する認識に関する設問

- ・虐待の防止に興味関心はありますか
- ・あなた自身が虐待と思う場面を目撃した時、通報する(努力)義務があることを知っていますか
- ・あなた自身が虐待と思う場面を目撲した時の相談先を知っていますか
- ・あなた自身が虐待と思う場面を目撃した時、どなたに相談しますか(複数選択可能)
- ・あなた自身が虐待と思う場面を教えてください(複数選択可能)
- ・あなた自身が虐待と思う行為を受けた時、どなたに相談しますか(複数選択可能)

設問④ 松戸市虐待防止条例を知つてもらうために効果的な取組に関する設問

- ・虐待防止に関する講演会や勉強会が開催されていることを知っていましたか
- ・今後、虐待防止の講演会や勉強会に参加してみたいと思いますか
- ・虐待の防止を推進するためにどのような取組が必要だと思いますか(複数選択可能)

4. 令和8年度に向けて

松戸市虐待防止条例 3ヶ年事業計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
アンケートの内容検討	アンケートの実施	結果をもとに事業内容の検討

令和8年度は、松戸市虐待防止条例に係る3ヶ年事業計画の2年目にあたります。次年度、実施予定の「松戸市虐待防止条例 市民アンケート」の結果を踏まえ、今後の事業内容にどのように反映させていくか検討してまいります。また、市民の皆様に虐待について正しい理解を深めていただくためには、どのような普及啓発や支援活動が効果的であるか検証し、引き続き、虐待の通報・通告しやすい環境づくりを推進していきます。

